

学 則

1 事業者の名称及び所在地	〒250-0105 神奈川県南足柄市関本 403 番地 2 社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会 T E L 0465-73-1575
2 研修事業の名称	南足柄市社会福祉協議会介護職員初任者研修通学コース
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修 課程 (通学 ・ 通信)
4 開講の目的	ひとりでも多くの人々が地域福祉に関心を持ち、介護に関する基本姿勢や基礎・基本知識を身につけて、意欲をもって介護の仕事に従事できる人材の育成を図り、地域の福祉力、介護力を高めることを目的とします。
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	【研修責任者】 露木 隆夫 【研修コーディネーター】 中村 陽子 【研修担当部署】 総務企画班 【研修担当者】 倉島 良寿 〈事務所〉神奈川県南足柄市関本 403 番地 2 〈電 話〉0465-73-1575
6 受講対象者(受講資格)及び定員	介護の仕事に従事する事を希望する 16 歳以上 65 歳以下の心身ともに健康な方で、研修の全日程を受講できる方。日本語の読み書きができる方。 定員 12 名
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	(1) 開始前の 2 か月前を目処に、南足柄市社会福祉協議会広報、ホームページ等に掲載する。 (2) 希望者は南足柄市社会福祉協議会ホームページまたは所定の申込書に必要事項を記入の上、締切日までに申し込む。 (3) 定員 12 名については先着順とする。 (4) 研修に詳細な日程、カリキュラム等はホームページに記載する。 (5) 研修参加費は、研修開始日前の指定日に、持参もしくは振込により受領する。 (6) 本人確認方法は、本人を証明できる公的証明書(運転免許証もしくは健康保険証等)を初回時に持参いただき、原本の確認とコピーを提出する。
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	受講料 45,000 円 (税込) (テキスト代を含む)
9 研修カリキュラム	介護職員初任者研修: 別添様式 3-1 のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法	通信形式は行いません。
11 研修会場 (名称及び所在地)	南足柄市りんどう会館 3 階 大会議室 〒250-0105 神奈川県南足柄市関本 403 番地 2
12 使用テキスト (副教材も含む)	介護職員初任者研修テキスト (全 2 巻) 出版社: 株式会社 学研ココファン
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	(1) 技術演習における修得度評価 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の以下の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストにより A~D の

	<p>4区分で評価を行い、AおよびBの者を基準に達している者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ・移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ・食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ・入浴・清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ・排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ・睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ・総合生活支援技術演習 <p>(評価区分)</p> <p>A：基本的な介護（介助）が的確にできる B：基本的な介護（介助）が概ねできる C：技術が不十分 D：まったくできない</p> <p>(基準以下の取扱い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準に満たなかった者については、同カリキュラムの同じ授業を補講し再評価を受ける。補講にかかる費用については、14を参照のこと。 <p>(2)筆記試験による修了評価</p> <p>全科目の終了時に、1時間の筆記試験による修了評価を実施し、C以上を認定する。</p> <p>(評価区分)</p> <p>A：90点以上 B：80～90点未満 C：70～80点未満 D：70点未満</p> <p>(基準以下の取扱い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準に満たなかった者（D評価の者）については、C以上となるまで再試験を受験することができる。 ・再試験費用：再試験1回目は無料。2回目以降は2,500円/回（税込）。 <p>(3) 修了条件</p> <p>次の要件を満たした者に対し、修了証明書を発行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講料の支払いがすべて完了していること。 ・カリキュラムのすべてに出席していること。 ・上記(1)および(2)の基準を満たしていること。
<p>14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理由の如何にかかわらず、10分以上の遅刻・早退は欠席扱いとする。 ・研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、同カリキュラムの同じ授業を振替補講することができる。振替補講費用2,500円/1日（税込）
<p>15 科目免除の取り扱いとその手続き方法</p>	<p>「介護に関する入門的研修」修了者については、以下の科目を免除する。(当該研修を修了した旨の証明書を提出) なお、受講料の免除はない。</p>

	<p>(入門講座修了者)</p> <p>6 老化の理解</p> <p>① 老化に伴うこころとからだの変化と日常</p> <p>② 高齢者と健康</p> <p>7 認知症の理解</p> <p>① 認知症を取り巻く状況</p> <p>② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理</p> <p>③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活</p> <p>④ 家族への支援</p> <p>8 障害の理解</p> <p>① 障害の基礎的理解</p> <p>② 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的理解</p> <p>③ 家族の心理、かかわり支援の理解</p>
16 解約条件及び返金の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料納入後、開講日前日までに受講を取り消された場合は、受講料は返金時の振込等にかかる手数料を差し引いた金額を返金いたします。 ・研修開始後は、いかなる理由でも受講料の返金はいりません。
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	<p>ホームページ (http://www.minamisyakyo.or.jp) において、以下の内容を情報開示する。</p> <p>(1) 研修機関情報</p> <p>① 法人情報 (法人格・法人名称・住所)</p> <p>② 研修機関情報 (事業所名称・住所・理念・学則・研修施設・設備)</p> <p>(2) 研修事業情報</p> <p>① 研修の概要 (対象・研修日程・定員・講師数・研修受講の流れ・費用・留意事項)</p> <p>② 課程責任者</p> <p>③ 研修カリキュラム (科目別シラバス・担当講師・科目別特徴・修了評価の方法)</p> <p>(3) 講師情報 (氏名・略歴・現職・資格)</p> <p>(4) 実績情報 (過去の研修実施情報)</p> <p>(5) 連絡先等</p> <p>① 申し込み・資料請求先</p> <p>③ 苦情対応者 (担当者・連絡先)</p>
18 受講者の個人情報の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の申し込みにあたり提出した個人情報は、本教育講座受講に関してのみ使用し、目的以外の利用、第三者へは提供しない。 ・修了者名簿は介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定に基づいて県に提出する。
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・修了証明書を亡失・棄損した場合、受講者本人の申請により再交付する。再交付手数料1,100円 (税込)
20 その他研修実施に係る留意事項	<p>退講処分の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席、遅刻及び早退が著しく多い場合や技能及びこれに関する知識の習得状況が芳しくない場合等修了が見込まれないとき。 ・受講及び実習中に著しく公序良俗に反する言動や行動等があり、受講秩序を乱すと判断した場合。 <p>最小催行人数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3名以上のお申し込みがなかった場合、この研修は実施しない。